

件 名

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針について

提出理由

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針について、別紙のとおり報告します。

概 要

- 1 改善の背景及び経緯
- 2 調査書及び自己評価資料
- 3 面接
- 4 選抜の特色化
- 5 選抜の手順及び各選抜における入学許可候補者数の割合

(高校教育指導課)

6 その他

1 改善の背景及び経緯

改善の背景

- ア 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力をバランス良く育成するものとされた「中学校学習指導要領(平成29年告示)」の趣旨を踏まえた入学者選抜の実現
- イ 各高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、受検生が興味・関心を持って進路選択ができる入学者選抜の実現
- ウ 部活動の地域クラブ活動への移行等による生徒の学校内外における活動の多様化を踏まえた入学者選抜の実現

改善の経緯 及び 今後の流れ

- | | |
|---------|---|
| 令和5年3月 | 「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について(第16次報告)」 |
| 9月 | 「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善に関する報告」 |
| 10月 | 「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について(素案)」公表 及び 県民コメント実施(10~11月) |
| 12月 | 「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について」教育委員会報告・公表 |
| 令和6年9月 | 「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針」教育委員会報告・公表(本件) |
| 10月 | 「令和9年度入学者選抜 実施要項・選抜要領(暫定版)」公表 |
| 令和7年12月 | 「令和9年度入学者選抜 各高校の選抜実施内容(暫定版)」公表 |
| 令和8年5月 | 「令和9年度入学者選抜 実施要項・選抜要領」決定・公表 |
| 7月 | 「令和9年度入学者選抜 各高校の選抜実施内容」決定・公表 |

2 調査書及び自己評価資料

記載項目は「各教科の学習の記録」(9教科5段階の評定)、「総合的な学習の時間の記録」とする。

現行

令和9年度入試

(様式1) 令和7年度入学志願者調査書
(様式2) 成績及び諸活動等の記録通知書

志願先	高等学校	受検番号
第3学年	組	番
姓	名	生徒氏名
性別	生年月日	平成 年 月 日生
卒業年月	平成 年 月 卒業	卒業見込
教科	評定	2 総合的な学習の時間の記録
1年	2年	3年
1 各教科の学習の記録		3 特別活動等の記録
国語		1年
社会		2年
数学		3年
理科		生徒会活動
音楽		学校行事
美術		その他
外国語		
合計		
備考		
令和7年度埼玉県公立高等学校入学希望者のために作成した調査書の内容は、上記のとおり相違ありません。		
令和 年 月 日	学校名	校長氏名
		記入責任者氏名

※様式1として利用するときは、「成績及び諸活動等の記録通知書」及び下段の「令和6年度・・・調査書の内容は、」を消すこと。また、様式2として利用するときは、「令和7年度入学志願者調査書」を消すこと。

「3 特別活動等の記録」、「5 その他」は、受検生が自己評価資料に活動内容等を記載

(様式) 自己評価資料

志願先	立	高等学校	学科等	科・系・コース (部)
志願者氏名	出身校	立	中学校	

1 これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自分の考えを書いてください。

公表したイメージから変更

自己評価資料そのものは評価せず、面接の際に参考とする。

2 学校独自項目

受検生が、「学校独自項目」について、記載する。

※ 受検生が、志願先高等学校の選抜実施内容「面接」の「学校独自項目」を転記する

(様式1) 令和9年度入学志願者調査書
(様式2) 学習の記録等通知書

志願先	高等学校	受検番号								
第3学年	組	番								
姓	名	生徒氏名								
性別	生年月日	平成 年 月 日生								
卒業年月	平成 年 月 卒業	卒業見込								
1 各教科の学習の記録	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	合計
評定	1年									
	2年									
	3年									
2 総合的な学習の時間の記録										
備考										
令和9年度埼玉県公立高等学校入学希望者のために作成した調査書の内容は、上記のとおり相違ありません。										
令和 年 月 日	学校名	校長氏名	印							
		記入責任者氏名								

「4 出欠の記録」は削除

※様式1として利用するときは、「学習の記録等通知書」及び下段の「令和9年度・・・調査書の内容は、」を消すこと。また、様式2として利用するときは、「令和9年度入学志願者調査書」を消すこと。

3 面接

個人面接又は集団面接により、自己評価資料を参考とし、実施する。

受検生がこれまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自らの言葉で表現する。

県教育委員会が定めた共通の評価の観点及び評価規準を基に評価する。各高等学校が学校独自の項目を設定する場合は、各高等学校が評価の観点及び評価規準を定め、併せて評価する。

評価の観点（共通）		評価の観点（学校独自）
1 主体的・協働的な学びの力	2 自らの人生や社会の未来を切り拓く力	3（各高等学校が定める）
評価規準		
これまでの自身の活動を振り返りながら、持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲を持っているか。	自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら、自らの人生や社会の未来を切り拓こうとしているか。	（各高等学校が定める）
評価		
5 「大変優れたものとして評価できる」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が極めて明確で、具体性を持った、大変優れたものとして評価できる。	「大変優れたものとして評価できる」 自分のよさや可能性を十分に認識し、あらゆる他者を価値のある存在として大変よく尊重しながら、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が極めて明確で、具体性を持った、大変優れたものとして評価できる。	「大変優れたものとして評価できる」
4 「優れたものとして評価できる」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が明確で、優れたものとして評価できる。	「優れたものとして評価できる」 自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が明確で、優れたものとして評価できる。	「優れたものとして評価できる」
3 「評価に値する」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が、評価に値する。	「評価に値する」 自分のよさや可能性を認識しようとし、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が、評価に値する。	「評価に値する」

4 選抜の特色化

共通選抜

ア 学力検査・調査書・面接について、**県教育委員会**が定める方法によって得点を算出し、選抜する。

イ 学力検査の得点は、各教科100点、5教科合計500点満点とする。

ウ 調査書の得点は、次のとおりとする。

- 各学年の学習点の合計(9教科×5段階評価=45点満点)の比率を次の ~ から選択し、基本点とする。

1 : 1 : 1 (135点満点) 1 : 1 : 2 (180点満点) 1 : 1 : 3 (225点満点)

- 基本点を次の ~ から選択した得点に換算する。

200点 300点 400点

エ 面接の得点は、基本点(30点)を、1倍(30点満点)又は2倍(60点満点)する。

(例) 調査書の各学年の学習点の合計の比率を 1 : 1 : 1 として、調査書の得点 200点、面接の得点 1倍を選択すると、500(学力検査) + 200(調査書) + 30(面接) = 730点(合計)

共通選抜の得点について

学力検査	調査書	面接	合計
500	200	30	730
		60	760
	300	30	830
		60	860
	400	30	930
		60	960

小数点以下の端数が生じるときは、小数第1位を四捨五入

特色選抜

ア 学力検査(1教科に150点又は200点、3教科までの傾斜配点も可)・調査書・面接について、学科、コース等の特色に応じて**各高等学校**が定める方法によって得点を算出し、選抜する。

イ 特色検査(実技検査・作文(小論文))を実施する場合は、前述のアに加えて資料とする。

ウ 特色検査を実施しない場合は、共通選抜の得点の算出方法とは異なる取扱いとする。

(例) 数学・英語を200点へ傾斜配点、調査書の各学年の学習点の合計の比率を 1 : 2 : 2 (225点満点)として、調査書の得点を450点に換算、面接の得点を4倍とすると、700(学力検査) + 450(調査書) + 120(面接) = 1,270点(合計)

5 選抜の手順及び各選抜における入学許可候補者数の割合

共通選抜及び特色選抜の両方を実施する場合

特色選抜 共通選抜の順に選抜

- 入学許可候補者の人数割合
- ・ 特色選抜は、募集人員の20～80% (10%刻み)
 - ・ 共通選抜は、残りの100%

共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施する場合

- ア 第1次選抜、第2次選抜を設定
イ 第1次選抜と第2次選抜では、複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施することに配慮し、得点の取扱いに差を設ける。

- 入学許可候補者の人数割合
- ・ 第1次選抜は、募集人員の60～80% (10%刻み)
 - ・ 第2次選抜は、残りの100%

〇〇制	埼玉県立●●高等学校	〇〇科・▼▼科・□□科
目指す学校像		
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)		
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】	①特色 30% (71人) ②共通 70% (167人)
選抜の種類	特色選抜	共通選抜
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科 <input checked="" type="checkbox"/> 傾斜配点 有【数学・理科】	国語・社会・数学・理科・英語の5教科 <input type="checkbox"/> 数学と英語は、学校選択問題を実施する。
調査書	学年間の比率 1年 2年 3年 換算点 1 : 2 : 2 225	学年間の比率 1年 2年 3年 換算点 1 : 1 : ①2・3 135
面接	自己評価資料 学校独自項目	
	評価の観点 評価の規準	
特色検査 <small>※実施する場合のみ</small>	実施内容	
	評価の観点	
選抜資料配点	学力検査 調査書 面接 特色検査 合計	学力検査 調査書 面接 合計
第2志望	あり または なし	
その他		

〇〇制	埼玉県立●●高等学校	〇〇科・▼▼科・□□科
目指す学校像		
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)		
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】	①第1次 70% (167人) ②第2次 30% (71人)
選抜の種類	共通選抜 (第1次選抜)	共通選抜 (第2次選抜)
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科 <input type="checkbox"/> 数学と英語は、学校選択問題を実施する。	
調査書	学年間の比率 1年 2年 3年 換算点 1 : 1 : ①2・3 135	学年間の比率 1年 2年 3年 換算点 1 : 1 : ①2・3 135
面接	自己評価資料 学校独自項目	
	評価の観点 評価の規準	
選抜資料配点	学力検査 調査書 面接 合計	学力検査 調査書 面接 合計
第2志望	あり または なし	
その他		

6 その他

日程

学力検査は、令和9年2月下旬に実施する。その他、日程の詳細は、令和7年5月に公表予定。

追検査

面接・特色検査は実施しない。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集では、面接を実施する。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

自己申告書を提出した者を対象に、調査書を資料とせず、学力検査の得点の合計、面接の得点、特色検査の得点（実施する場合）及び自己申告書の内容を資料とする特別な選抜を行う。

その他

第2志望、欠員補充、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集、県立大宮中央高等学校における募集、秋季募集並びに障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手續等は、現行の選抜制度と同様とする。

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針

令和6年9月26日

埼玉県教育委員会

県教育委員会では、令和5年12月に令和9年度埼玉県公立高等学校の入学者選抜における変更点等について定め、「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について」として公表した。

これを踏まえ、学力検査の取扱いや面接の実施方法などについて、「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針」として示す。

なお、令和9年度埼玉県公立高等学校の入学者選抜の実施については、令和8年5月に公表予定の「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」によるものとするが、令和6年10月に同要項・同要領の暫定版を公表する予定である。

I 令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜日程

学力検査は、令和9年2月下旬に実施する。その他、出願及び入学許可候補者発表等の日程の詳細は、令和7年5月（予定）に公表する。

II 募集人員

各高等学校の課程別、学科別等の募集人員は、令和8年6月末（予定）までに公表する。

III 一般募集

I 選抜の種類

(1) 共通選抜

学力検査、調査書及び面接について、県教育委員会が定める方法によって得点を算出し、選抜する。

(2) 特色選抜

学力検査、調査書、面接及び特色検査*1について、学科、コース等の特色に応じて各高等学校が定める方法によって得点を算出し、選抜する。

*1 特色検査（実技検査又は作文（小論文））は、各高等学校が学科、コース等の特色に応じて、実施する場合がある。

2 検査内容及び提出資料

(1) 学力検査

- ア 国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。なお、外国語（英語）にはリスニングを含む。
- イ 数学及び外国語（英語）については、各高等学校の判断で、問題の一部に応用的な内容を含む学校選択問題に変更することができる。
- ウ 特色選抜においては学力検査の得点を傾斜配点することができる。詳細は、Ⅲ 3(2)ア(イ)(ウ)による。

(2) 調査書

調査書の記載項目は「各教科の学習の記録」（9教科5段階の評定）、「総合的な学習の時間の記録」とする。（別紙1参照）

(3) 自己評価資料

- ア 受検生は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自ら考え、県教育委員会が定めた様式に記載する。（別紙2参照）
- イ 受検生は、志願する高等学校が「選抜実施内容」*2の面接の欄に学校独自の項目を設定している場合は、その項目についても記載する。
*2 「選抜実施内容」とは、各高等学校が選抜の実施内容等を定め、事前に公表するもの。令和7年12月に公表予定。（別紙3-1、3-2参照）
- ウ 自己評価資料そのものは評価せず、面接の際に参考とする。

(4) 面接

- ア 全受検生に個人面接又は集団面接を実施する。
- イ 受検生は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自己評価資料を参考に、自らの言葉で表現する。
- ウ 各高等学校は、県教育委員会が定めた共通の評価の観点及び評価規準を基に評価する。（別紙4参照）なお、「選抜実施内容」の面接の欄に学校独自の項目を設定している場合は、その項目について各高等学校が評価の観点及び評価規準を定め、併せて評価する。

(5) 特色検査

各高等学校の学科、コース等の特色に応じて、受検生が備えている資質・能力について測る必要がある場合、実技検査又は作文（小論文）のいずれかを実施し、特色選抜における資料とすることができる。

3 各選抜における検査の配点及び得点の算出

(1) 共通選抜

「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」を、県教育委員会で定めた次の取扱いからそれぞれ選択し、総合点を算出する。

ア 学力検査

学力検査の得点は、各教科 100 点、5 教科合計 500 点満点とする。

イ 調査書

(ア) 調査書は、各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」（9 教科×5 段階＝45 点満点）に、次の(イ)①～③から選択した各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数（点）を共通選抜における調査書の基本点とする。各々の満点は、各学年の比率の数値の合計に 45 を乗じて得た数（点）となる。

(イ) 各学年の比率（1 年：2 年：3 年）は、学科、コース等の特色に応じて、各高等学校が、次の①～③から選択する。

① 1：1：1（135 点満点）

② 1：1：2（180 点満点）

③ 1：1：3（225 点満点）

(ウ) 学科、コース等の特色に応じて、各高等学校は、前述の(ア)(イ)で定めた基本点を、次の①～③から選択した得点に換算して、調査書の得点とする。なお、この値に小数点以下の端数を生じるときは、小数第 1 位を四捨五入することを原則とする。

① 200 点 ② 300 点 ③ 400 点

ウ 面接

(ア) 面接は、30 点満点を基本点とする。

(イ) 各高等学校は、学科、コース等の特色に応じて、前述の(ア)の基本点に、次の

①又は②から選択した倍率を乗じて、面接の得点とする。

① 1 倍（30 点満点） ② 2 倍（60 点満点）

(2) 特色選抜

「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」について、各高等学校で定めた取扱いに基づき総合点を算出する。

特色検査を実施する場合は、「エ 特色検査の得点」を加えて、総合点を算出する。

特色検査を実施しない場合は、「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」について、一部又は全てを共通選抜における県教育委員会で定めた得点の算出方法とは異なる取扱いとする。

ア 学力検査

- (ア) 学力検査の得点は、各教科 100 点、合計 500 点満点を基本点とする。
- (イ) ただし、各高等学校があらかじめ、学科、コース等の特色に応じて、3 教科を超えない範囲で定めた教科について、傾斜配点を実施することができる。
- (ウ) 傾斜配点を実施する各教科の学力検査の配点は、1 教科ごと 150 点又は 200 点とし、各高等学校が設定する。

イ 調査書

- (ア) 調査書における各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」の取扱いに用いる各学年の比率（1 年：2 年：3 年）は、学科、コース等の特色に応じて各高等学校が定め、各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数（点）を特色選抜における調査書の基本点とする。ただし、各学年の比率の数値は 1 以上の整数とする。また、各学年の比率の数値の合計は、10 を超えない範囲とする。
- (イ) 各高等学校は、前述の(ア)で定めた基本点に、135 点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて調査書の得点とする。その際、得点の合計の取扱いは、次のオ(ア)による。

ウ 面接

- (ア) 面接は、30 点満点を基本点とする。
- (イ) 各高等学校は、前述の基本点に、30 点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて、面接の得点とする。その際、得点の合計の取扱いは、次のオ(ア)による。

エ 特色検査

特色検査を実施する高等学校は、学科、コース等の特色に応じて、特色検査（実技検査又は作文（小論文））の問題及び得点を定める。得点の取扱いは、次のオ(イ)による。

オ 得点の合計

- (ア) 調査書の得点及び面接の得点の合計は、学力検査の基本点（500 点満点）の合計の 1.5 倍を超えない範囲で、各高等学校が定める。
- （学力検査の基本点×1.5 ≧ 調査書の得点+面接の得点）
- (イ) 特色検査を実施した場合、特色検査の得点は、学力検査の基本点（500 点満点）、調査書の得点、面接の得点の合計を超えない範囲で、各高等学校が定める。
- （学力検査の基本点+調査書の得点+面接の得点 ≧ 特色検査の得点）

4 選抜の手順及び各選抜における入学許可候補者数の割合

- (1) 共通選抜及び特色選抜の両方を実施する学科、コース等にあっては、特色選抜による入学許可候補者を決定した後、共通選抜による入学許可候補者を決定する。

各選抜における入学許可候補者の人数割合は、特色選抜は募集人員の 20～80%（10%刻み）、共通選抜は残りの 100%とする。なお、その人数割合は、令和 7 年 12 月（予定）に公表する。

(2) 共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施する学科、コース等にあつては、学科・コース等の特色に応じて多様な選抜であることが望ましいことから、入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施するため、第 1 次選抜、第 2 次選抜の段階を設ける。

それぞれの段階における入学許可候補者の人数割合は、第 1 次選抜は募集人員の 60～80%（10%刻み）、第 2 次選抜は残りの 100%とする。なお、その人数割合は、令和 7 年 12 月（予定）に公表する。

ただし、第 1 次選抜と第 2 次選抜では、選抜の過程における得点の取扱いに差を設けるものとする。（別紙 3-1、3-2 参照）

5 追検査

追検査においては、面接・特色検査は実施しない。

ただし、追検査においても、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集では、面接を実施する。

IV その他

1 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

自己申告書（別紙 5 参照）を提出した者を対象に、調査書を資料とせず、学力検査の得点の合計、面接の得点、特色検査の得点*3 及び自己申告書の内容を資料とする特別な選抜を行う。

*3 特色検査（実技検査又は作文（小論文））を実施する高等学校においては、特色検査の得点も資料とする。

2 その他

第 2 志望、欠員補充、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集、県立大宮中央高等学校における募集、秋季募集並びに障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手續等については、原則として、現行の制度と同様とする。

別紙 1 調査書

(様式1)

令和9年度入学志願者調査書

(様式2)

学習の記録等通知書

志願先		高等学校				受検番号		
第3学年 組 番		ふりがな 生徒氏名						
性別	生年月日	平成	年	月	日生	卒業年月	平成 令和	卒業 卒業見込

1 各教科の学習の記録	教科名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	合計
	評定	1年									
		2年									
		3年									
2 総合的な学習の時間の記録											
備 考											

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜のために作成した調査書の内容は、上記のとおり相違ありません。												
令和	年	月	日	学校名								
				校長氏名								印
				記入責任者								
				氏 名								

*様式1として利用するときは、「学習の記録等通知書」及び下段の「令和9年度・・・調査書の内容は、」を
 〰〰〰〰で消すこと。また、様式2として利用するときは、「令和9年度入学志願者調査書」を 〰〰〰〰で消すこと。

別紙2 自己評価資料

(様式)

※

自己評価資料

志願先 高等学校	立	高等学校	学科等	科・系・コース (部)
ふりがな 志願者氏名			出身校	立 中学校

1 これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自分の考えを書いてください。

受検生が、志願先高等学校の選抜実施内容「面接」の「学校独自項目」を転記する。

2 学校独自項目

受検生が、「学校独自項目」について、記載する。

別紙3-1 令和9年度入学者選抜実施内容（共通選抜及び特色選抜の両方）＜例＞

〇〇制	埼玉県立●●高等学校		〇〇科・▼▼科・□□科							
目指す学校像										
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)										
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】		①特色	30%	(71人)					
			②共通	70%	(167人)					
選抜の種類	特色選抜		共通選抜							
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科 <input checked="" type="checkbox"/> 傾斜配点 有【数学・理科】		国語・社会・数学・理科・英語の5教科							
	<input checked="" type="checkbox"/> 数学と英語は、学校選択問題を実施する。									
調査書	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点
		1	2	2	225		1	1	①2・3	135
面接	自己評価資料 学校独自項目									
	評価の観点									
	評価の規準									
特色検査 ※ 実施する場合のみ	実施内容	/								
	評価の観点	/								
選抜資料配点	学力検査	調査書	面接	特色検査	合計	学力検査	調査書	面接	合計	
	700	450	120		1270	500	②200 300 400	③30 60	730	
第2志望	あり または なし									
その他										

別紙3-2 令和9年度入学者選抜実施内容（共通選抜のみ）＜例＞

〇〇制	埼玉県立●●高等学校		〇〇科・▼▼科・□□科								
目指す学校像											
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)											
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】		①第1次	70% (167人)							
			②第2次	30% (71人)							
選抜の種類	共通選抜（第1次選抜）		共通選抜（第2次選抜）								
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科										
	<input type="checkbox"/> 数学と英語は、学校選択問題を実施する。										
調査書	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	
		1	:	1	:		①2・3	135	1	:	1
面接	自己評価資料 学校独自項目										
	評価の観点										
	評価の規準										
選抜資料配点	学力検査	調査書	面接	合計	学力検査	調査書	面接	合計			
	500	200 300 400	30 60	860	500	200 300 400	30 60	730			
第2志望	あり または なし										
その他											

別紙4 面接の評価規準

評価の観点（共通）		評価の観点（学校独自）
1 主体的・協働的な学びの力	2 自らの人生や社会の未来を切り拓く力	3（各高等学校が定める）
評価規準		
これまでの自身の活動を振り返りながら、持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲を持っているか。	自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら、自らの人生や社会の未来を切り拓こうとしているか。	（各高等学校が定める）
評価		
5	<input type="checkbox"/> 「大変優れたものとして評価できる」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が極めて明確で、具体性を持った、大変優れたものとして評価できる。	<input type="checkbox"/> 「大変優れたものとして評価できる」 自分のよさや可能性を十分に認識し、あらゆる他者を価値のある存在として大変よく尊重しながら、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が極めて明確で、具体性を持った、大変優れたものとして評価できる。
4	<input type="checkbox"/> 「優れたものとして評価できる」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が明確で、優れたものとして評価できる。	<input type="checkbox"/> 「優れたものとして評価できる」 自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が明確で、優れたものとして評価できる。
3	<input type="checkbox"/> 「評価に値する」 持続可能な社会の創り手となるために、主体的・協働的に学び続ける意欲が、評価に値する。	<input type="checkbox"/> 「評価に値する」 自分のよさや可能性を認識しようとし、人生や社会の未来を切り拓こうとする意志が、評価に値する。

別紙5 自己申告書

(様式)

※

自己申告書

令和9年 月 日

(宛先)

_____ 高等学校長

本人氏名 _____

保護者氏名(自署) _____

私は、貴校への志願に当たり、次のとおり申告します。(直筆のこと)

○特別な選抜を希望する理由

.....
.....
.....

○学校・学科等志願の理由、高校生活への抱負など

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

保護者記入欄(高等学校に理解してほしいことがらなど)

.....
.....
.....

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」への出願を認めます。

令和9年 月 日

中学校名 _____

校長氏名 _____ 印

別紙6 新旧対照表

事項	現行の入学者選抜	令和9年度入学者選抜
選抜方法	<p>○第1次選抜 ↓ ○第2次選抜 ↓ ○第3次選抜 (一部の学校)</p> <p>各選抜段階における入学許可候補者数や学力検査・調査書・その他の資料の配点は、各高等学校が県教育委員会の定めた範囲の中で定め、選抜。</p> <p>※全ての学校・学科等で、入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施。 (段階を設定し、各高等学校が選抜基準に基づき、選抜段階ごとに学力検査・調査書等の資料について得点の重みの付け方に差を設け、実施)</p>	<p>○共通選抜…県教育委員会が定めた選抜方法。 学力検査・調査書・面接を資料として、全ての高等学校・学科・コース等で募集人員の全て又は一部を対象に実施することができる。</p> <p>○特色選抜…学校・学科・コース等の特色に応じて実施することができる選抜方法。 学力検査・調査書・面接に加えて、特色検査・傾斜配点などを実施でき、全ての高等学校・学科・コース等で募集人員の全て又は一部を対象に実施することができる。</p> <p>※入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施。 ・共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施 第1次選抜 → 第2次選抜 ・特色選抜及び共通選抜を実施 特色選抜 → 共通選抜</p>
学力検査	5教科(国・数・社・理・英、各100点満点)	5教科(国・数・社・理・英、各100点満点) ※特色選抜において傾斜配点(150点又は200点)を3教科を超えない範囲で実施することができる。
調査書の記載事項	各教科(9教科5段階)の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動等の記録、出欠の記録、その他の各項目等	各教科の学習の記録(9教科5段階の評定)を基本
自己評価資料	なし	学校内外での活動や意欲等を自らの言葉で表現し、出願時に提出
面接	一部の学校・学科等で実施	全ての学校・学科等で、自己評価資料を参考に、全ての受検生を対象に個人面接又は集団面接を実施
特色検査	一部の学校・学科等で実技検査を実施	一部の高等学校が、特色選抜において特色検査として実施できる。
選抜基準	各高等学校が、選抜の資料、調査書の取扱い、各資料の配点、第2志望の有無などを、学校・学科・コース等ごとに設定	「選抜実施内容」に変更(各高等学校が選抜の実施内容等を、今後検討・公表予定)